

記入にあたって特に注意する事項

資格喪失を届出する場合は「被保険者資格喪失届出書」に、任意脱退を申出する場合は「任意脱退届出書」に○を付してください。

×印欄、★印欄及び※印欄は記入しないでください。

【×印欄は基金、★印欄は農業委員会及び※印欄はJAが記入します。】

提出年月日は、この届出をJAに提出した年月日を記入してください。

(1)欄は、農業者年金被保険者証に記載されている「記号番号」を記入してください。

(2)欄は、届出を行う被保険者の氏名を記入してください。

(3)欄は、年月日が1桁の場合には前に「0」を補い記入してください。

例：昭和62年2月5日生まれ

昭和	2	年		月		日	
平成	3	6	2	0	2	0	5

【資格喪失届出書の場合】

(5)欄は、資格喪失事由11, 23, 12, 13, 15, 28, 25のうち、該当する番号を○で囲んでください。「25」を選択した場合は、該当する事由を記入してください。

(6)欄は、(5)欄で該当となった年月日を記入してください。((5)欄で「15」を選択した場合は、該当日の翌日を記入してください。)

【任意脱退届出書の場合】

(7)欄は、この届出書を提出した日(JAが受け付けた日)の年月日を記入してください。

なお、資格喪失日は提出した日(JAが受け付けた日)の翌日となります。

【請求猶予の申出について】

(9)欄は、資格喪失月以前保険料に未納がある場合に、その保険料の請求(口座振替)を猶予する場合に使用します。

請求の猶予を希望される場合は「1. 請求猶予の申出を行い、納付しません。」を○で、希望しない場合は「2. 請求猶予の申出を行わず、納付します。」を○で囲んでください。

【還付金の直接還付について】

(10)欄は、今回の届出(申出)により保険料の還付(返金)が生じた場合、還付請求書を提出せず、事前に申し出た口座への還付(直接還付)を希望するときは、「□直接還付を希望します。」に✓を記入してください。

〔注意〕

以下に該当すると直接還付が利用できません。基金から送付する「農業者年金保険料還付金請求書」によりご請求をお願いします。

- ・様式第120号「農業者年金保険料還付金振込先届出書」の添付がないとき。
- ・国民年金保険料の納付免除(資格喪失事由「13」)のうち、法定免除に該当したことによる保険料の還付